

枚方市子ども・子育て支援事業計画
主要事業の目標事業量

平成 27 年 3 月
(平成 30 年 2 月改訂)
枚方市

枚方市子ども・子育て支援事業計画 主要事業の目標事業量

目 次

1. 教育・保育	2
2. 時間外保育事業（延長保育事業）	4
3. 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会室事業）	5
4－1. 子育て短期支援事業（ショーステイ）	6
4－2. 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	7
5. 一時預かり事業	8
6. 地域子育て支援拠点事業	10
7. 病児保育事業（医療機関併設型）	11
8. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	12
9. 利用者支援事業	13
10. 妊婦に対する健康診査	14
11. 乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業等	15
＜参考＞目標事業量の考え方について	16

1. 教育・保育

満3歳以上で教育を希望される児童（1号認定）、満3歳以上で保育が必要な児童（2号認定）、満3歳未満で保育が必要な児童（3号認定）が利用する教育・保育施設（幼稚園、認定こども園、保育所及び地域型保育事業（小規模保育事業等））を提供する事業

〇量の見込みの考え方

- ①今後も引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童の発生が見込まれることから、見直しを行います。
- ②本市の将来の人口推計において就学前児童は減少傾向にあります。平成27年4月から平成29年4月までの各認定別の支給認定児童実績及び入園児童実績では、1号は減少傾向、2号は微増傾向、3号は女性就業率の上昇などが要因となり増加傾向であり、平成30年度以降もこの状況が継続すると見込んでいます。また、平成27年3月の本計画策定時には、保育需要のピークは平成29年度と見込んでいましたが、国の「子育て安心プラン」の取り組み等を踏まえると、平成31年度以降も増加することが見込まれます。

＜市の考え方による量の見込み及び確保方策＞ ※（ ）は広域利用において他市児童が利用する人数を内数にて表示（人）

地域		第1年度（H27年度）			第2年度（H28年度）			第3年度（H29年度）			第4年度（H30年度）			第5年度（H31年度）		
		1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
量 の 見 込 み	合計	6,121	4,276	3,149	5,848	4,276	3,149	5,576	4,276	3,149	4,790	4,311	3,684	4,487	4,393	3,810
	北部	1,305	911	673	1,265	911	673	1,222	911	673	1,320	867	916	1,236	883	948
	中部	1,368	956	732	1,333	956	732	1,298	956	732	840	1,032	885	787	1,052	915
	南部	2,013	1,406	1,020	1,897	1,406	1,020	1,782	1,406	1,020	1,107	1,354	1,149	1,037	1,380	1,187
	東部	1,435	1,003	724	1,353	1,003	724	1,274	1,003	724	1,523	1,058	734	1,427	1,078	760
確 保 方 策	合計	7,127	4,332	3,022	7,127	4,452	3,156	7,087	4,472	3,215	7,052	4,484	3,638	7,052	4,559	3,810
	幼稚園・保育所・ 認定こども園合計	7,127 (70)	4,332	2,992	7,127 (35)	4,452	3,126	7,087	4,472	3,126	7,052	4,484	3,487	7,052	4,559	3,552
	北部	2,100	853	681	2,100	895	709	2,060	915	709	2,060	915	849	2,060	927	857
	中部	1,345	998	724	1,345	1,034	748	1,345	1,034	748	1,345	1,034	840	1,345	1,034	840
	南部	1,551	1,372	945	1,551	1,372	963	1,551	1,372	963	1,516	1,384	1,108	1,516	1,447	1,165
	東部	2,131	1,109	642	2,131	1,151	706	2,131	1,151	706	2,131	1,151	690	2,131	1,151	690

	小規模保育事業 合計		30		30		89		151		258
	北部		-		-		30		49		49
	中部		20		20		30		42		61
	南部		10		10		29		48		117
	東部		-		-		-		12		31

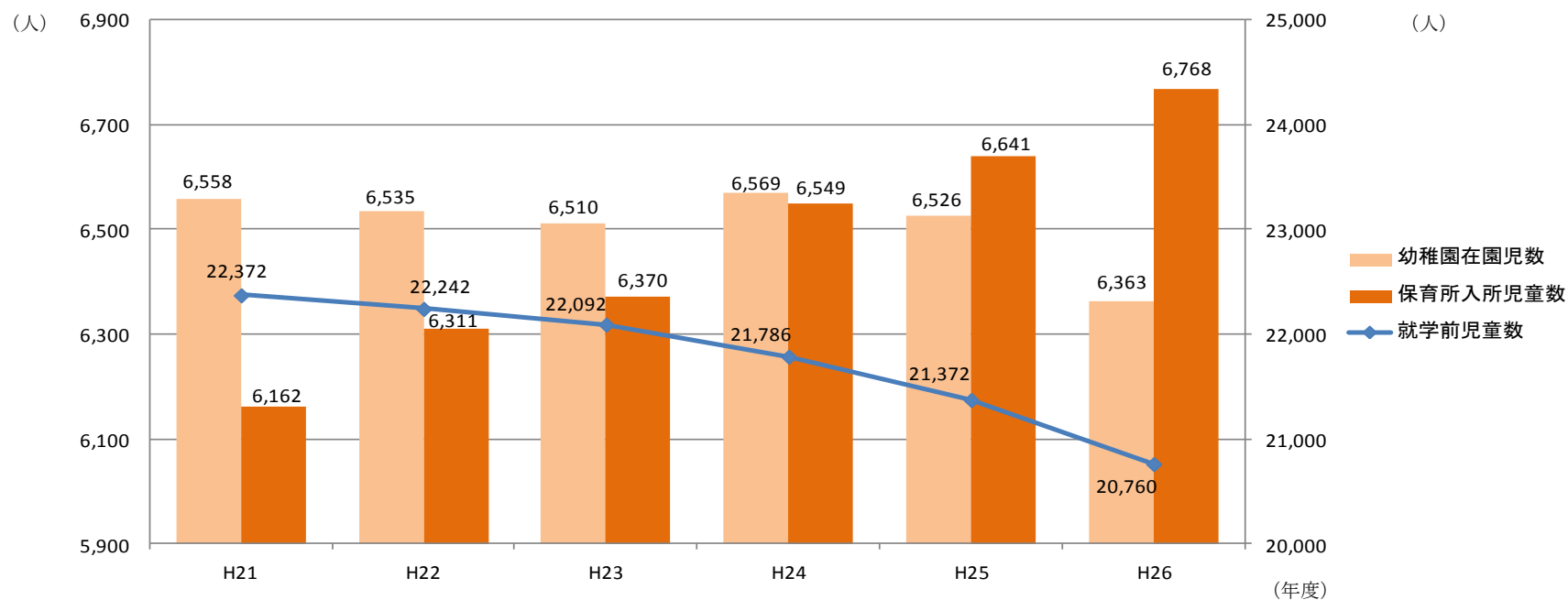
○確保方策の考え方

① 1号は幼稚園及び認定こども園の定員、2・3号は平成31年4月までの保育所、認定こども園、小規模保育事業実施施設の増改築や創設による定員増の予定を反映しています。

② 本計画の数値は各年度の4月1日時点としていますが、年度途中の量の増加にも対応できるよう、確保方策を見込みます。

<参考：就学前児童数、幼稚園在園児数、保育所入所児童数の推移>

※就学前児童数及び保育所入所児童数（広域利用者含む）は各年4月1日現在、幼稚園（本市所在園）在園児数は各年5月1日現在。



2. 時間外保育事業（延長保育事業）

保育所（園）、幼保連携型認定こども園（２・３号認定子ども）、小規模保育事業実施施設において 11 時間の開所時間を超えて保育を実施している事業

○量の見込みの考え方

- ①計画策定時の量の見込みと平成２７年度、２８年度の利用実績が１０％以上乖離しているため、実績を踏まえた見直しを行います。
- ②当初は、将来の人口推計による児童人口の減少により、利用者数も減少すると見込んでいましたが、実績は毎年度微増しています。増加の要因としては、フルタイムで働く利用者の増加等が考えられ、今後も増加すると見込んでいます。

＜市の考え方による量の見込み及び確保方策＞

	地域	第１年度(H27年度)	第２年度(H28年度)	第３年度(H29年度)	第４年度(H30年度)	第５年度(H31年度)
量の見込み (人)	合計	2,307	2,307	2,307	4,591	4,637
	北部	493	493	493	952	962
	中部	525	525	525	1,114	1,125
	南部	753	753	753	1,473	1,488
	東部	536	536	536	1,052	1,063
確保方策 (人)	合計	2,307	2,307	2,307	4,591	4,637
	北部	493	493	493	952	962
	中部	525	525	525	1,114	1,125
	南部	753	753	753	1,473	1,488
	東部	536	536	536	1,052	1,063

○確保方策の考え方

- ①保育所（園）、幼保連携型認定こども園及び小規模保育事業実施施設において、量の見込みを確保します。
- ②計画策定時より量の見込みが大幅に増加していますが、在園児が通常の保育時間に続けて利用するサービスであり、基本的には施設内での受入が可能であると考えられることから、確保方策は量の見込みと同数値とします。

＜参考：延長保育事業の利用実績＞

	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
延べ利用人数 (人日)	83,617	89,459	88,346	112,484	123,136

3. 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会室事業）

保育を必要とする児童の豊かで安全な放課後生活を確保するために全小学校で実施している事業

○量の見込みの考え方

- ①本市の留守家庭児童会室事業の実績に対し、将来の児童人口推計とニーズ調査を基にした算出結果（5,583 人日（平成 27 年度））は、利用意向が大きく反映される傾向にあると考え、実際に本事業を利用している保護者を対象とした「枚方市子ども・子育て支援事業計画策定ニーズ調査（小学生調査）」を基に、以下の条件を加えて算出した結果を量の見込みとします。
- ②本市の留守家庭児童会室事業は現在小学 4 年生までを対象としていますが、平成 27 年度以降は児童福祉法の改正により全学年が対象となるため、量の見込みについては全学年を対象とします。
- ③留守家庭児童会室事業は、保育との関係が強く、さらに保育より概ね 1 年遅れて需要に影響が及ぶと考えられることから、量の見込みが最も多い平成 27 年度の量の見込みが、平成 30 年度まで継続するものとします。

＜市の考え方による量の見込み及び確保方策＞

	第 1 年度（H27 年度）	第 2 年度（H28 年度）	第 3 年度（H29 年度）	第 4 年度（H30 年度）	第 5 年度（H31 年度）
量の見込み（人）	合計 3,810 低学年 2,591 高学年 1,219	合計 3,810 低学年 2,591 高学年 1,219	合計 3,810 低学年 2,591 高学年 1,219	合計 3,810 低学年 2,591 高学年 1,219	合計 3,766 低学年 2,563 高学年 1,203
確保方策（人）	3,319	3,323	3,596	3,810	3,766

○確保方策の考え方としては、対象学年を段階的に拡大することとし、H29 年度から 5 年生まで、H30 年度から 6 年生までを対象として、量の見込みを確保します。

＜参考：留守家庭児童会室事業の利用実績＞

	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
延べ利用者数（人）	3,221	3,070	3,123	3,028	3,109

放課後子ども総合プラン（一体型の放課後児童クラブ（留守家庭児童会室事業）及び放課後子供教室（放課後自習教室事業））

本市では、同一の小学校内等で留守家庭児童会室事業と放課後自習教室事業が連携しながら 45 か所（全小学校）で実施しており、今後もその充実に向け、取り組みを進めていきます。

4-1. 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病などのため、家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合、児童養護施設等で子どもを預かっている（宿泊を伴うなど）事業

○量の見込みの考え方

①本市のショートステイの需要は増加傾向（855 人日（平成 25 年度））にある中で、将来の児童人口推計とニーズ調査を基にした算出結果（144 人日（平成 27 年度））は、現状より少ないことや、家庭児童相談から利用につながるケースが多いことなどから、家庭児童相談やショートステイの実績を基に算出した結果を量の見込みとします。

<市の考え方による量の見込み及び確保方策>

	第 1 年度（H27 年度）	第 2 年度（H28 年度）	第 3 年度（H29 年度）	第 4 年度（H30 年度）	第 5 年度（H31 年度）
量の見込み （人日）	910	940	980	1,010	1,050
確保方策 （人日）	910	940	980	1,010	1,050

○確保方策の考え方としては、児童養護施設等において、量の見込みを確保します。

<参考：ショートステイの延べ利用日数と家庭児童相談所における延べ相談件数>

	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
延べ利用日数（人日）	308	509	602	813	855
延べ相談件数（件）	11,670	13,622	15,054	15,631	13,753

4-2. 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

保護者が仕事に従事するため、夜間等家庭での養育が一時的に困難な場合、児童養護施設等で子どもを預かっている事業

○量の見込みの考え方

- ①本市のトワイライトステイの需要は減少傾向（54 人日（平成 25 年度）にある中で、将来の児童人口推計とニーズ調査を基にした算出結果（104,747 人日（平成 27 年度））は、保育所・認定こども園での一時預かり事業やファミリーサポート事業（未就学児）を含めた結果であり、実績と比較しても大きく乖離していること、保護者の勤務形態（夜間勤務等により家庭での養育が困難な場合）に影響を受けることなどから、トワイライトステイの実績を基に以下の条件を加えて算出した結果を量の見込みとします。
- ②トワイライトステイは、直近の実績などを踏まえ、今後も必要とされる需要が継続していくと見込まれることから、平成 31 年度まで継続するものとします。

＜市の考え方による量の見込み及び確保方策＞

	第 1 年度（H27 年度）	第 2 年度（H28 年度）	第 3 年度（H29 年度）	第 4 年度（H30 年度）	第 5 年度（H31 年度）
量の見込み （人日）	50	50	50	50	50
確保方策 （人日）	50	50	50	50	50

○確保方策の考え方としては、児童養護施設等において、量の見込みを確保します。

＜参考：トワイライトステイの延べ利用日数＞

年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
延べ利用日数（人日）	111	76	63	55	54

5. 一時預かり事業

【幼稚園等の一時預かり事業】

幼稚園及び認定こども園（2・3号認定子ども除く）における在園児を対象とした預かり保育

○量の見込みの考え方

- ①計画策定時の量の見込みと平成27年度、28年度の利用実績が10%以上乖離しているため、実績を踏まえた見直しを行います。
- ②当初は、将来の人口推計による児童人口の減少により、利用者数も減少すると見込んでいましたが、実績は毎年度増加しています。増加の要因としては、女性就業率の増加等が考えられ、今後も増加すると見込んでいます。

<市の考え方による量の見込み及び確保方策>

	地域	第1年度（H27年度）		第2年度（H28年度）		第3年度（H29年度）		第4年度（H30年度）		第5年度（H31年度）	
		1号認定	2号認定	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定
量の見込み （人日）	合計	161,537		157,296		153,071		235,500		251,985	
		71,350	90,187	69,476	87,820	67,610	85,461	103,618	131,882	110,871	141,114
	北部	15,208	19,222	14,933	18,876	14,638	18,503	28,915	36,802	30,939	39,378
	中部	15,948	20,159	15,709	19,856	15,468	19,552	15,130	19,257	16,189	20,605
	南部	23,463	29,658	22,666	28,652	21,878	27,654	19,144	24,367	20,484	26,073
	東部	16,731	21,148	16,168	20,436	15,626	19,752	40,429	51,456	43,259	55,058
確保方策 （人日）	合計	161,537		157,296		153,071		235,500		251,985	
		71,350	90,187	69,476	87,820	67,610	85,461	103,618	131,882	110,871	141,114
	北部	15,208	19,222	14,933	18,876	14,638	18,503	28,915	36,802	30,939	39,378
	中部	15,948	20,159	15,709	19,856	15,468	19,552	15,130	19,257	16,189	20,605
	南部	23,463	29,658	22,666	28,652	21,878	27,654	19,144	24,367	20,484	26,073
	東部	16,731	21,148	16,168	20,436	15,626	19,752	40,429	51,456	43,259	55,058

○確保方策の考え方

- ①幼稚園及び認定こども園において、量の見込みを確保します。
- ②計画策定時より量の見込みが大幅に増加していますが、在園児が通常の教育時間に続けて利用するサービスであり、基本的には施設内での受入が可能であると考えられることから、確保方策は量の見込みと同数値とします。

【保育所（園）の一時預かり事業】

在宅で育児を行う保護者の傷病や入院などの緊急時や、育児に疲れた時など、一時的に子どもの保育ができない場合、保育所（園）で子どもを預かっている事業

○量の見込みの考え方

①計画策定時の量の見込みと平成27年度、28年度の利用実績が10%以上乖離しているため、実績を踏まえた見直しを行います。

②傾向としては、年々利用者数が減少しています。減少の要因としては、女性就業率の増加による保育所等に入所する子どもの増加や、就学前児童数の減少等が考えられ、今後もこの傾向が続くと見込んでいます。

※平成28年度は、1園で施設整備のため事業実施ができなかったため、平成29年度の利用実績の見込みが平成28年度実績を上回っています。

＜市の考え方による量の見込み及び確保方策＞

設定項目	地域	第1年度（H27年度）	第2年度（H28年度）	第3年度（H29年度）	第4年度（H30年度）	第5年度（H31年度）
量の見込み （人日）	合計	26,353	25,450	24,555	27,394	26,298
	北部	5,636	5,507	5,378	6,406	6,150
	中部	6,122	5,971	5,823	4,694	4,506
	南部	8,539	8,169	7,798	7,546	7,244
	東部	6,056	5,803	5,556	8,748	8,398
確保方策※ （人日）	合計	54,900	54,900	54,900	54,900	54,900
	北部	11,100	11,100	11,100	11,100	11,100
	中部	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600
	南部	18,900	18,900	18,900	18,900	18,900
	東部	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300

○確保方策の考え方

①保育所（園）において量の見込みを確保します。平成29年度当初の保育所（園）の一時預かりの定員を基に算出しています。

＜参考：一時預かり事業の延べ利用者数＞

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
延べ利用者数（人日）	9,995	12,239	12,474	13,398	14,782

6. 地域子育て支援拠点事業

乳幼児と保護者が相互の交流を行う場を保育所やサプリ村野等で設置し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことにより、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援している事業

○量の見込みの考え方

- ①本市の地域子育て支援拠点の需要は増加傾向（69,110 人日（平成 25 年度））にある中で、将来の児童人口推計とニーズ調査を基にした算出結果（10,727 人日（平成 27 年度））は、現状より少ないことや、本事業は比較的反復利用による利用が多いため、身近な場所に施設が整備された場合、利用者数の増加が予測されることから、現行の枚方市保育ビジョンや枚方市新子ども育成計画（後期計画）において位置付けている今後の施設整備予定（平成 31 年度までに 4 か所増設予定とします。）や過去に増設した時の利用者の増加数などを踏まえて算出した結果を量の見込みとします。

＜市の考え方による量の見込み及び確保方策＞

	地域	第 1 年度 (H27 年度)	第 2 年度 (H28 年度)	第 3 年度 (H29 年度)	第 4 年度 (H30 年度)	第 5 年度 (H31 年度)
量の見込み (人日)	合計	76,700	76,700	76,700	76,700	81,200
	北部	21,100	21,100	21,100	21,100	22,600
	中部	35,800	35,800	35,800	35,800	37,300
	南部	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200
	東部	6,600	6,600	6,600	6,600	8,100
確保方策 (か所)	合計	13	13	13	13	16
	北部	3	3	3	3	4
	中部	3	3	3	3	4
	南部	4	4	4	4	4
	東部	3	3	3	3	4

○確保方策の考え方としては、保育所(園)やサプリ村野等に設置した地域子育て支援拠点、今後の施設整備予定に基づき、量の見込みを確保します。

＜参考：地域子育て支援拠点事業の延べ利用者数＞

	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
実施箇所数	8	8	8	12 (うち 1 か所休所)	12
延べ利用者数 (人日)	36,110	45,489	47,922	46,113	69,110

7. 病児保育事業（医療機関併設型）

保育所等に入所している児童が病気の場合、病院に付設された専用室で一時的に保育している事業（医療機関併設型）

〇量の見込みの考え方

- ①病児保育事業の需要は、一般的に感染症の流行や児童の体調変化などの影響を受けやすい中で、将来の児童人口推計とニーズ調査を基にした算出結果（54,116 人日（平成 27 年度））を本市の利用者数（3,084 人日（平成 25 年度））と比較すると大きく乖離していることから、利用者が最も多い平成 23 年度の延べ利用者数を基に以下の条件を加えて算出した結果を量の見込みとします。
- ②病児保育事業は、保育需要との関係が強いことから、保育の量の見込みの考え方と同様に、量の見込みが最も多い平成 27 年度の量の見込みが、国が保育需要のピークとしている平成 29 年度まで継続するものとします。

＜市の考え方による量の見込み及び確保方策＞

	地域	第 1 年度（H27 年度）	第 2 年度（H28 年度）	第 3 年度（H29 年度）	第 4 年度（H30 年度）	第 5 年度（H31 年度）
量の見込み （人日）	合計	3,450	3,450	3,450	3,350	3,260
	北部	1,040	1,040	1,040	1,020	1,000
	中部	640	640	640	630	620
	南部	1,230	1,230	1,230	1,180	1,140
	東部	540	540	540	520	500
確保方策 （人日）	合計	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900
	北部	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	中部	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	南部	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
	東部	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200

〇医療機関併設型病児保育事業の確保方策については、病児保育室において、量の見込みを確保します。なお、平成 26 年度の病児保育室の定員を基に算出しました。
 ※保育所（園）や幼保連携型認定こども園において、急な発熱などで体調不良となった児童を一時的に預かる体調不良児対応型病児保育事業については、国の制度を活用しながら全施設での実施に努めます。

＜参考：病児保育事業の延べ利用者数＞

	地域	H 21 年度	H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H25 年度
延べ利用者数 （人日）	合計	2,984	3,147	3,432	3,375	3,084
	北部	971	1,039	1,036	991	1,177
	中部	627	502	634	547	393
	南部	1,248	1,099	1,222	1,320	997
	東部	138	507	540	517	517

8. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員になり、保育所、幼稚園等への送迎や子どもの預かりなど、子育てに関する相互援助活動を行う有償ボランティアの会員組織を運営している事業

○量の見込みの考え方

- ①計画策定時の量の見込みと平成27年度、28年度の利用実績が10%以上乖離しているため、見直しを行います。
- ②当初は、活動件数が平成23年度をピークに減少傾向にあるものの、平成24年度実績（2,200人日）と同程度の需要が、平成31年度まで継続すると見込んでいましたが、年度による増減はあるものの、実績が量の見込みを上回っている状況にあります。増加の要因としては、他の事業と同様、就労されている保護者の利用の増加等が考えられるとともに、平成25年度から、枚方市ファミリー・サポート・センターの運営を、サプリ村野における地域子育て支援拠点事業と合わせて、社会福祉法人に委託したことにより、両事業の一体的な運営による効果的な事業実施も活動件数の増加に繋がったものと考えられ、今後もこの傾向が続くと見込んでいます。
- ③見直しの考え方としては、実績を踏まえつつ、平成30年1月から新たに実施する「枚方市ファミリー・サポート・センター無料体験事業」の利用見込みを加えて算出するものとします。

＜市の考え方による量の見込み及び確保方策＞

	第1年度（H27年度）		第2年度（H28年度）		第3年度（H29年度）		第4年度（H30年度）		第5年度（H31年度）	
	就学前児	就学児	就学前児	就学児	就学前児	就学児	就学前児	就学児	就学前	就学児
量の見込み（人日）	1,400	800	1,400	800	1,400	800	2,750	1,200	2,900	1,200
確保方策（人日）	2,200		2,200		2,200		3,950		4,100	

○確保方策の考え方

- ①ファミリー・サポート・センター事業により、量の見込みを確保します。
- ②量の見込みの増加に対応していくため、新たな提供会員の養成を促進する等、受け皿の整備に取り組みます。

＜参考：ファミリー・サポート・センター事業実績＞

	H21年度		H22年度		H23年度		H24年度		H25年度	
	就学前児	就学児	就学前児	就学児	就学前児	就学前児	就学前児	就学児	就学前児	就学児
活動件数（人日）	766	1,717	866	1,785	1,072	1,606	1,437	816	1,392	478
	2,483		2,651		2,678		2,253		1,870	
登録会員数（人）	1,283		1,408		1,485		1,604		1,598	

9. 利用者支援事業

子どもや保護者が、幼稚園・保育所・認定こども園での学校教育・保育や一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業を円滑に利用できるよう身近な場所で必要な情報提供・助言等を行う事業。また、母子保健に関する相談機能を有する保健センター等において、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に応じるとともに、情報提供や助言等の支援を行う事業。

○量の見込みの考え方

①平成27年4月から、利用者支援事業に「母子保健型」が新設され、保健センターが同事業の実施場所に位置づけられたこと及び、平成29年12月に北部支所内に開設した「すこやか健康相談室北部リーフ」においても、保健センターと同様に、同事業を実施していることから、現状にあわせた見直しを行います。

＜市の考え方による量の見込み及び確保方策＞

	第1年度（H27年度）	第2年度（H28年度）	第3年度（H29年度）	第4年度（H30年度）	第5年度（H31年度）
量の見込み （か所）	1	1	1	3	3
確保方策 （か所）	1	1	1	3	3

○確保方策の考え方としては、市役所本庁窓口、保健センター及びすこやか健康相談室北部リーフにおいて、量の見込みを確保します。

10. 妊婦に対する健康診査

妊娠届け出時に妊婦健康診査受診券などを配付し、妊産婦の健康管理、安全・安心な出産を支援している事業

〇量の見込みの考え方

①妊娠届出数は、妊娠届出数の実績や出生数の見込みを基に算出します。また、妊婦健診延べ回数は、一人あたりの妊婦健診回数の実績や妊娠届出数を基に算出した結果を量の見込みとします。

＜国基準による量の見込み及び確保方策＞

	第1年度（H27年度）	第2年度（H28年度）	第3年度（H29年度）	第4年度（H30年度）	第5年度（H31年度）
量の見込み					
妊娠届出数（人）	3,165	3,056	2,948	2,840	2,785
妊婦健診延べ回数（回）	38,000	36,700	35,400	34,100	33,400
確保方策	実施体制：市内受診施設 13か所 検査項目：国の基準に準 じる 実施時期：通年	実施体制：市内受診施設 13か所 検査項目：国の基準に準 じる 実施時期：通年	実施体制：市内受診施設 13か所 検査項目：国の基準に準 じる 実施時期：通年	実施体制：市内受診施設 15か所 検査項目：国の基準に準 じる 実施時期：通年	実施体制：市内受診施設 15か所 検査項目：国の基準に準 じる 実施時期：通年

〇確保方策の考え方としては、市内受診施設等（平成27年7月と平成29年8月に市内受診施設が1か所ずつ追加）において、量の見込みを確保します。
なお、市内受診施設以外の全国の病院等においても受診可能です。

＜参考：妊婦健康診査事業における妊娠届出数と延べ妊婦健診回数＞

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
妊娠届出数（人）	3,546	3,377	3,347	3,243
延べ妊婦健診回数（回）	39,480	39,263	38,496	38,478
市内受診施設数（か所）	15	15	16	14

11. 乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業等

生後4ヵ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問（新生児家庭訪問事業）し、育児に関する不安や悩みの傾聴及び相談、子育ての支援に関する情報提供を行う「こんにちは赤ちゃん事業」として実施している事業

乳児家庭全戸訪問事業等の実施により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童等に対し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行っている事業

〇量の見込みの考え方

①本市では、乳幼児全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）と新生児訪問事業により、生後4ヵ月までの乳児を養育する全ての世帯を訪問していることから、新生児数（推計）を基に算出した結果を量の見込みとします。また、養育支援訪問事業は、必要に応じて実施しているため、養育支援訪問事業の量の見込みは、乳幼児全戸訪問事業等の量の見込みに含まれます。

＜国基準による量の見込み及び確保方策＞

	第1年度（H27年度）	第2年度（H28年度）	第3年度（H29年度）	第4年度（H30年度）	第5年度（H31年度）
量の見込み（人）	3,055	2,950	2,846	2,741	2,688
確保方策	実施体制：約50人の訪問員で対応 委託先：社会福祉協議会	実施体制：約50人の訪問員で対応 委託先：社会福祉協議会	実施体制：約50人の訪問員で対応 委託先：社会福祉協議会	実施体制：約50人の訪問員で対応 委託先：社会福祉協議会	実施体制：約50人の訪問員で対応 委託先：社会福祉協議会

〇確保方策の考え方としては、約50人の訪問員が対応することにより、量の見込みを確保します。

＜参考：乳児家庭全戸訪問事業等実績件数及びその対応人数＞

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
乳児家庭全戸訪問事業（件）	1,500	2,960	2,663	2,447
対応人数（人）	49	57	54	51
助産師新生児・乳児訪問指導（件）	876	953	1,312	1,408
対応人数（人）	11	16	15	18
保健師新生児訪問指導（件）	53	84	147	146
対応人数（人）	26	26	27	29

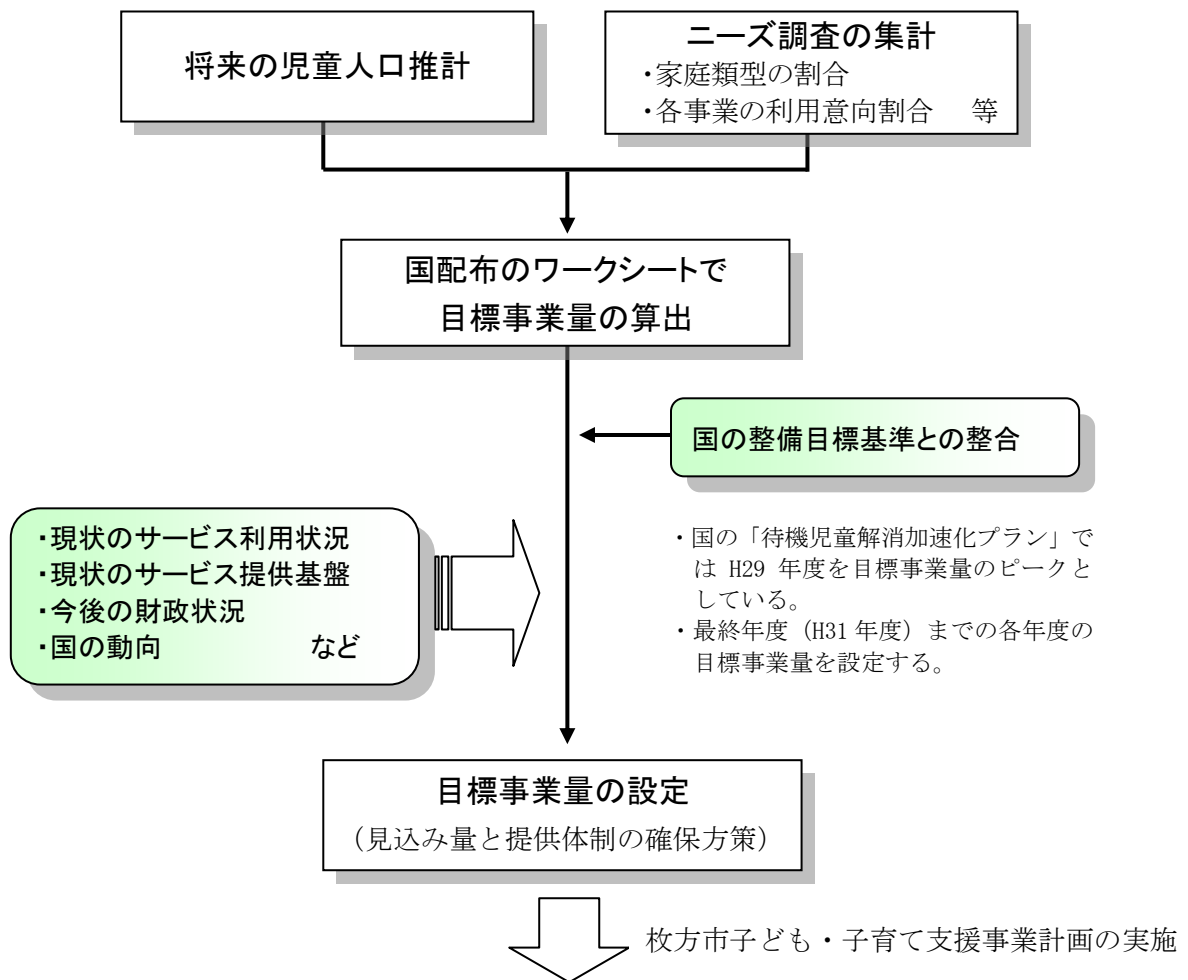
※乳児家庭全戸訪問事業については、平成22年10月より実施。

＜参考＞ 目標事業量の考え方について

＜１＞目標事業量の作成の基本的考え方と手順

- 国の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」及び「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」、「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き（大阪府版）」を基に、本市における各事業の利用状況などの現状や児童人口の推計、ニーズ調査の結果、今後の財政状況、国の動向などを考慮して、平成 27 年度から平成 31 年度までの量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保方策の内容及び実施時期を教育・保育提供区域ごとに作成します。
※各年度の時点は国・府にあわせて年度当初とします。
- 目標事業量については、毎年、枚方市子ども・子育て支援事業計画の進捗にあわせて評価し、枚方市子ども・子育て審議会に諮り、その意見を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

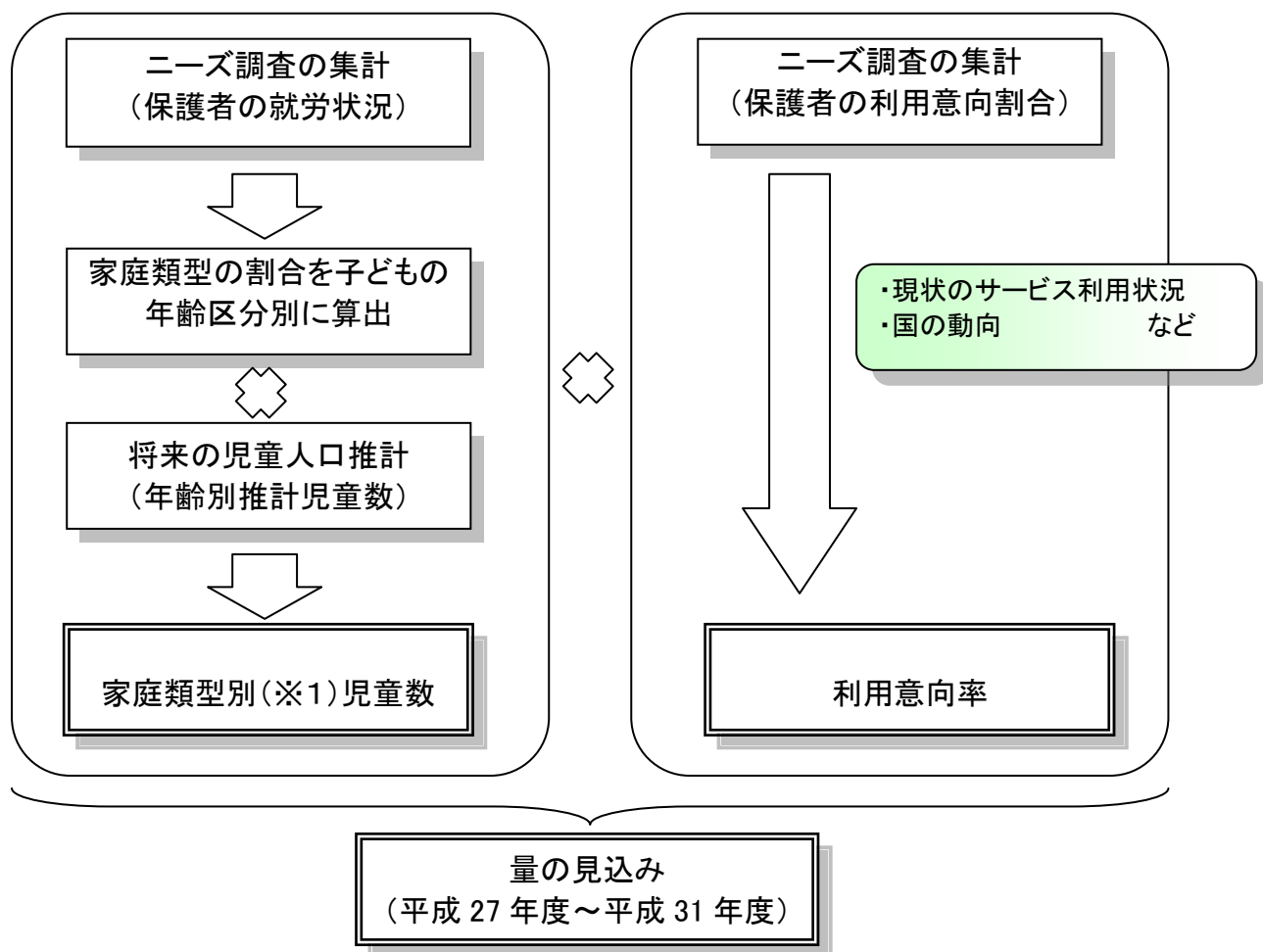
【手順】



【枚方市子ども・子育て審議会】

枚方市子ども・子育て支援事業計画を評価し、必要に応じて目標事業量の見直しを実施

I. 量の見込みの基本的な算出方法



(※1) 表1 家庭類型の種類

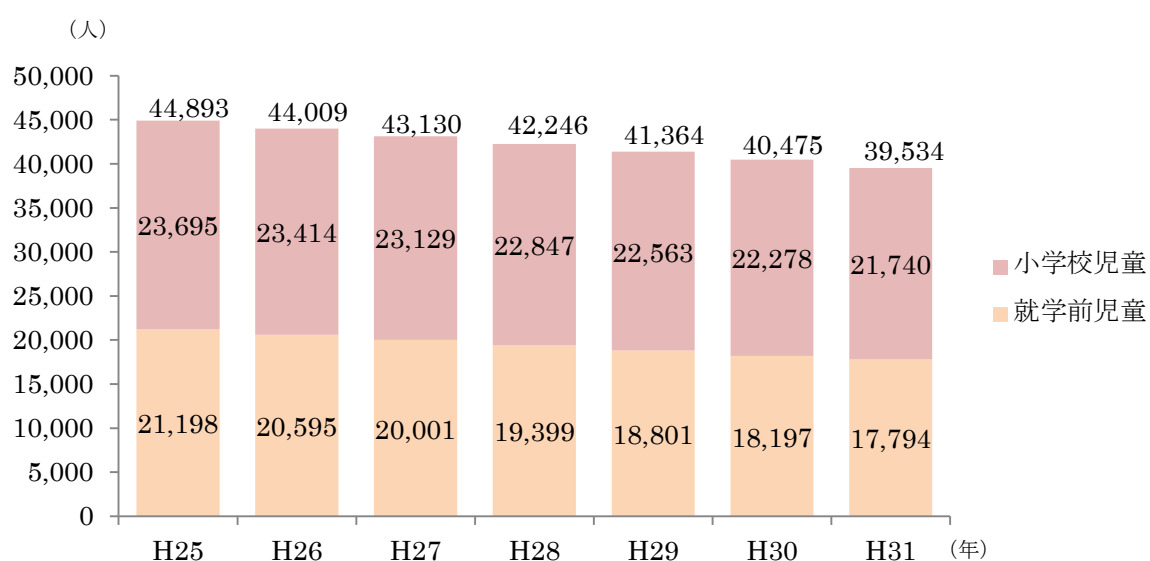
タイプ	父母の有無と就労状況
タイプ A	ひとり親家庭
タイプ B	フルタイム×フルタイム
タイプ C	フルタイム×パートタイム (就労時間：月 120 時間以上＋下限時間～120 時間の一部)
タイプ C'	フルタイム×パートタイム (就労時間：月下限時間未満＋下限時間～120 時間の一部)
タイプ D	専業主婦（夫）
タイプ E	パートタイム×パートタイム (就労時間：双方が月 120 時間以上＋下限時間～120 時間の一部)
タイプ E'	パートタイム×パートタイム (就労時間：いずれかが月下限時間未満＋下限時間～120 時間の一部)
タイプ F	無業×無業

各自治体における保育の必要性の下限時間（48 時間～64 時間の間で市町村が定める時間）を「下限時間」と記載。枚方市においては、現行と同様に 64 時間を下限時間とします。

表 2 歳児別児童数の将来予測

(単位：人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
0 歳	3,265	3,159	3,055	2,950	2,846	2,741	2,688
1 歳	3,453	3,343	3,234	3,123	3,013	2,902	2,844
2 歳	3,543	3,427	3,315	3,202	3,090	2,974	2,915
3 歳	3,604	3,490	3,375	3,259	3,143	3,028	2,967
4 歳	3,639	3,522	3,406	3,290	3,172	3,055	2,995
5 歳	3,694	3,654	3,616	3,575	3,537	3,497	3,385
0-5 歳	21,198	20,595	20,001	19,399	18,801	18,197	17,794
6 歳	3,753	3,714	3,674	3,635	3,593	3,554	3,441
7 歳	3,808	3,767	3,727	3,686	3,645	3,605	3,490
8 歳	3,885	3,843	3,802	3,761	3,720	3,678	3,562
9 歳	3,950	3,909	3,867	3,825	3,784	3,741	3,621
10 歳	4,138	4,079	4,018	3,959	3,899	3,839	3,803
11 歳	4,161	4,102	4,041	3,981	3,922	3,861	3,823
6-11 歳	23,695	23,414	23,129	22,847	22,563	22,278	21,740
12 歳	4,162	4,103	4,044	3,983	3,923	3,863	3,823
13 歳	4,145	4,085	4,025	3,967	3,906	3,844	3,809
14 歳	4,098	4,038	3,979	3,920	3,862	3,803	3,763
15 歳	4,163	4,176	4,187	4,202	4,215	4,229	4,170
16 歳	4,113	4,127	4,139	4,154	4,166	4,180	4,121
17 歳	4,062	4,077	4,087	4,102	4,114	4,128	4,070
12-17 歳	24,743	24,606	24,461	24,328	24,186	24,047	23,756
0-17 歳	69,636	68,615	67,591	66,574	65,550	64,522	63,290



資料：枚方市人口推計調査報告書

平成 20 年及び平成 25 年における住民基本台帳人口（外国人登録者数含む、6 月 1 日現在）を基にコーホート要因法にて推計。平成 25 年は実績、平成 26 年以降は推計

Ⅱ. 教育・保育の量の見込みの算出方法

全国共通で算出をすることになっている「教育・保育」の「量の見込み」の算出方法は以下のとおり。なお、目標年の量の見込みは各年で設定することとされています。

量の見込みの算出方法

① 家庭類型別児童数の算出

「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家庭類型別児童数（人）」

※推計児童数（人）は、各年の年齢各歳別のデータを用います。

② 量の見込みの算出

「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」＝「量の見込み（人）」

※「利用意向率」はニーズ調査の結果における該当個所から導き出します。

表 3 家庭類型と関連する事業の分類

家庭類型	家庭類型に関連する事業の分類
・タイプ C'：フルタイム×パートタイム (月下限時間未満＋月下限時間～120 時間の一部) ・タイプ D：専業主婦（夫） ・タイプ E'：パートタイム×パートタイム (いずれかが月下限時間未満＋月下限時間～120 時間の一部) ・タイプ F：無業×無業	1 教育標準時間認定 (認定こども園及び幼稚園) ＜専業主婦家庭、就労時間短家庭＞
・タイプ A：ひとり親家庭 ・タイプ B：フルタイム×フルタイム ・タイプ C：フルタイム×パートタイム (月 120 時間以上＋月下限時間～120 時間の一部) ・タイプ E：パートタイム×パートタイム (双方が月 120 時間以上＋月下限時間～120 時間の一部)	2 保育認定② (認定こども園及び保育所) 3 保育認定③ (認定こども園及び保育所＋地域型保育)
 ※ただし現在幼稚園利用	 2 保育認定①（幼稚園） (共働き家庭幼稚園利用のみ)

但し、ひとり親家庭（タイプ A）、共働き家庭（タイプ B、タイプ C、タイプ E）のうち、子どもが現在利用している施設やサービスが「幼稚園」、または、「幼稚園＋幼稚園の預かり保育」の場合は、「保育認定①（幼稚園）」に分類されます。

また、母親の現在の就労状況が「無業」であり、無業の母親の就労希望が「今後はすぐにでも、フルタイムで勤務したい」である場合は、家庭類型を専業主婦（タイプ D）のままとします。

Ⅲ. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出方法

全国共通で算出をすることになっている「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」の算出方法は以下のように行います。なお、目標年の量の見込みは各年で設定することとされています。

量の見込みの算出方法

① 家庭類型別児童数の算出

「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家庭類型別児童数（人）」

※推計児童数（人）は、年齢各歳別のデータを用います。

② 量の見込みの算出

「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」＝「量の見込み（人）」

※「利用意向率」はニーズ調査の結果における該当個所から導き出します。

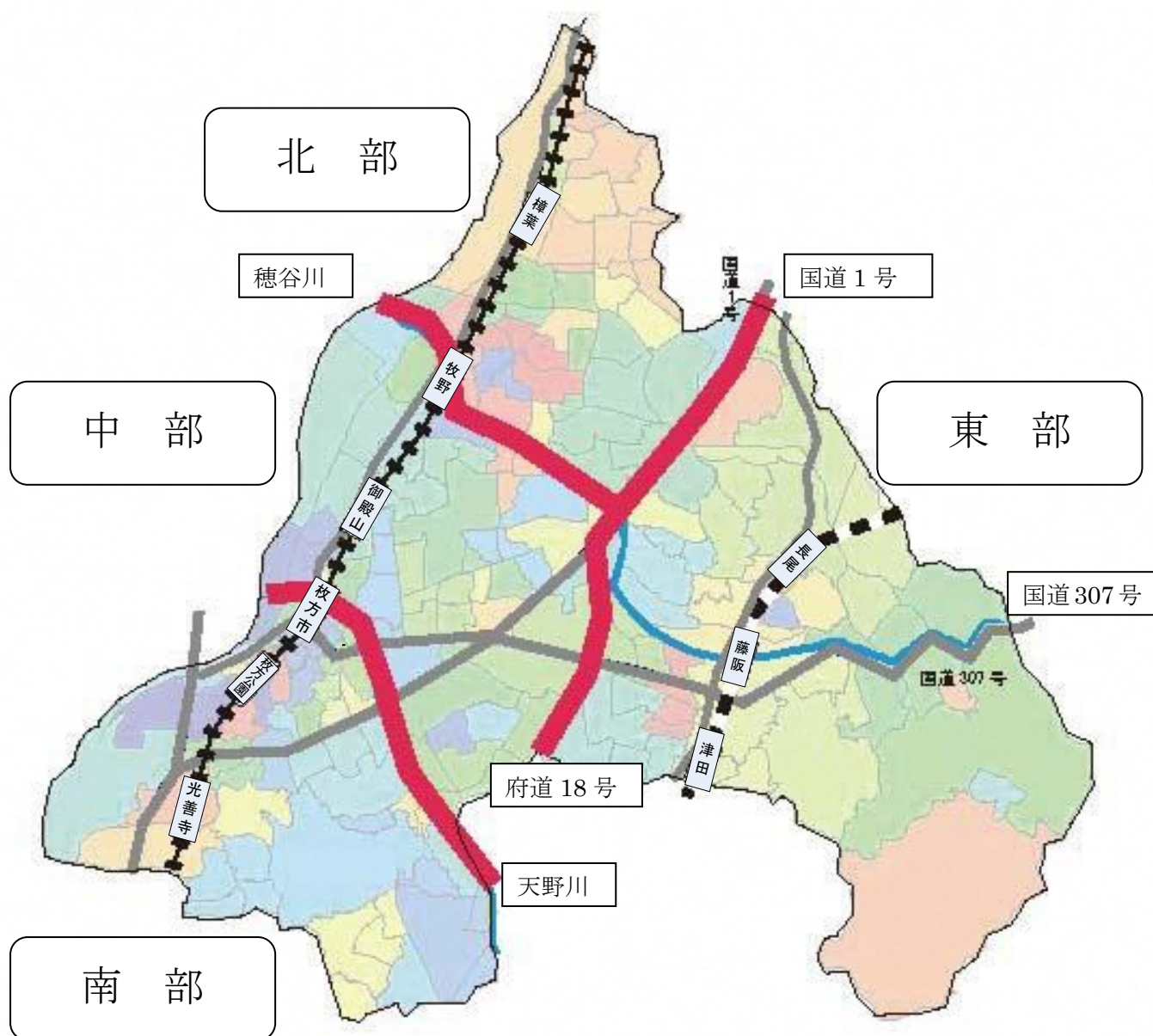
Ⅳ. 提供体制の確保の方策及びその実施時期

提供体制の確保の方策については、量の見込みを作成後、同様に「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」、「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き（大阪府版）」を基に、本市の現状や児童人口の推計、今後の財政状況、国の動向などを考慮して作成します。

<2> 教育・保育提供区域について

平成 21 年度より、保育ビジョンに基づき、保育サービスや地域子育て支援サービスを含む子ども・子育て支援サービスを効率的・効果的に提供するため、地域バランスを考慮し 4 つのエリアに区分し、各種取り組みを実施しています。そのため枚方市子ども・子育て支援事業計画における教育・保育提供区域は、引き続き、現行の 4 エリアを基本とします。また、地域子ども・子育て支援事業を含め、個別の取り組みごとに、その内容や現行の利用状況等を踏まえ、効率的・効果的に提供を行うことができる場合は、市域全体を区域とします。

教育・保育提供区域図（4 区域）



枚方市子ども・子育て支援事業計画 主要事業の目標事業量

平成 27 年 3 月（平成 30 年 2 月改訂）

発 行 枚方市子ども青少年部子育て支援室子育て事業課
〒573-8666 枚方市大垣内町 2 丁目 1 番 20 号
TEL : 072-841-1221（代表）
FAX : 072-841-4319
E-mail:kodomo@city.hirakata.osaka.jp

